日本技術士会水産部会・３月定例会講演会報告

近海かつお・まぐろ漁業について

（一般社団法人）全国近海かつお・まぐろ漁業協会

代表理事専務　納富善裕

近海かつお・まぐろ漁業は漁船の総トン数 10 トン以上 120 トン未満の動力漁船により、浮きはえ縄を使用して又は釣りによってかつお・まぐろ類をとることを目的とする漁業である。

これら漁船の操業海域は、近海かつお一本釣り漁船は日本周辺海域を主たる操業海域とし、また、近海まぐろ延縄漁船は日本周辺海域から東経 180 度以西の中西部太平洋海域を主たる操業海域としている。

近海かつお一本釣り漁船はカツオを主たる漁獲対象としており、その漁獲物は生鮮状態で水揚され日本各地の刺身市場に供給されている。近海かつお一本釣り漁船は日本周辺海域で操業するが、同じくカツオを漁獲対象とする諸外国の大型まき網漁船による赤道周辺海域での漁獲増大により日本周辺海域への回遊量の減少が懸念されている。

近海まぐろ延縄漁船はキハダ、メバチ、カジキ等を主たる漁獲対象としており、日本各地の港で生鮮魚として水揚げしている。

近海かつお・まぐろ漁船が操業する海域は中西部太平洋マグロ類条約（国際的な漁業管理機関）の管理下にあり、高度回遊性魚類であるカツオ・マグロ類の資源管理措置の取組みが行われている。

近海かつお・まぐろ漁船は資源管理、調査研究等の取組を通じて、同漁業の振興を図り国民へ安全で安心な水産物の安定供給と我が国水産業の発展に寄与することを大きな目的としている。